

第 156 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

東リ株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト (<https://www.toli.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 12 社
主要な連結子会社の名称 リック(株)、滋賀東リ(株)、(株)キロニー、北海道東リ(株)
(株)テクノカメイ、東璃(上海)貿易有限公司
なお、ダイヤ・カーペット(株)は当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社の数 4 社
主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム(株)
これらの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1 社
持分法適用の関連会社の名称 (株)トルハート
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社
持分法を適用していない非連結子会社の数 4 社
持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム(株)
持分法を適用していない非連結子会社 4 社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東璃(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 主として連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

④ 長期前払費用

見本帳制作費
1年以内に費用化されるものは流動資産の「その他」、1年を超えて費用化されるものは投資その他の資産の「その他」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
見本帳制作費以外
均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ、商品デリバティブ
 (ヘッジ対象) 借入金、原材料
- ③ ヘッジ方針 「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。
なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は4,731百万円であります。
2. 前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。
なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は6,141百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	40,143百万円
2.	債権流動化に伴う偶発債務	160百万円
3.	国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	
	建物及び構築物	312百万円
	機械装置及び運搬具	86百万円
	土地	291百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 66,829,249 株
 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通 株式	493	8.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益 剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通 株式	308	5.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益 剰余金

(注) 2019年11月1日取締役会決議に基づく1株当たり配当額には、『創業百年』記念配当3.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	489	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益 剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは、各社の販売管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

また、原材料の価格変動リスクをヘッジするために商品デリバティブ取引を行っております。当社グループでは「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジするとともに、信用リスクを軽減するために、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関等としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	10,231	10,231	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,360	22,360	—
(3) 電子記録債権	4,918	4,918	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,719	3,719	—
(5) 支払手形及び買掛金	(17,223)	(17,223)	—
(6) 電子記録債務	(5,787)	(5,787)	—
(7) 短期借入金	(120)	(120)	—
(8) 設備関係支払手形 (*2)	(574)	(574)	—
(9) 長期借入金 (*3)	(6,505)	(6,505)	△0
(10) デリバティブ取引	—	—	—

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
- (*2) 設備関係支払手形は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- (*3) 連結貸借対照表における1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 1,550 百万円）について、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。また、商品デリバティブ取引の時価については、当連結会計年度末において契約額がないため記載しておりません。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 200 百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 367 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1.	1 株当たり純資産額	590 円 38 銭
2.	1 株当たり当期純利益	33 円 49 銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 ----- | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの ----- | 主として決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの ----- | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブ ----- | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 ----- | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産(リース資産を除く) --- | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法 |
| (2) 無形固定資産(リース資産を除く) --- | 定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| (3) リース資産 ----- | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法
(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法) |

- (4) 長期前払費用 ----- 見本帳制作費
「前払費用」及び「長期前払費用」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
見本帳制作費以外均等償却しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
8. 退職給付引当金の計上基準
従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ当事業年度及び翌事業年度より費用処理しております。
9. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
10. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)	金利スワップ 借入金	商品デリバティブ 原材料
(3) ヘッジ方針	「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。		
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。		

11. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

12. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。
なお、前事業年度の「電子記録債権」は3,385百万円であります。
2. 前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。
これに伴い前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めておりました「設備関係支払手形」及び「営業外電子記録債務」についても、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。
なお、前事業年度の「電子記録債務」は2,316百万円、「設備関係支払手形」は441百万円、「営業外電子記録債務」は21百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	29,502百万円
2.	関係会社リック㈱の債権流動化に対する支払保証	73百万円
3.	債権流動化に伴う偶発債務	87百万円
4.	関係会社に対する金銭債権、債務	
	短期金銭債権	11,932百万円
	長期金銭債権	1,465百万円
	短期金銭債務	11,114百万円
	長期金銭債務	43百万円
5.	国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	
	建物	11百万円
	機械及び装置	86百万円

(損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との取引高	
	売上高	25,464百万円
	仕入高	19,020百万円
	販売費及び一般管理費	6,952百万円
	営業取引以外の取引高	651百万円
2.	関係会社整理損	
	当子会社ダイヤ・カーペット㈱の清算に伴う損失であります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

期末に保有する自己株式の種類及び総数	普通株式	5,641,603 株
--------------------	------	-------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,026
未払事業税	37
貸倒引当金	75
賞与引当金	126
たな卸資産減耗損等	28
投資有価証券評価損	68
その他	42
繰延税金資産小計	1,404
評価性引当額	△75
繰延税金資産合計	1,328

(繰延税金負債)

前払年金費用	△94
その他有価証券評価差額金	△416
繰延税金負債合計	△510
繰延税金資産の純額	818

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	リック ㈱	大阪府 吹田市	221	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品 の販売	当社製品の売上 (注1)	19,090 (注1)	売掛金	6,762
								資金の預り (注2)	6,701 (注2)	預り金	7,040
子会社	滋賀 東リ㈱	滋賀県 蒲生郡 日野町	70	製造業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品 の製造	製品の仕入 (注3)	9,790 (注3)	買掛金	986
子会社	東リ 物流㈱	兵庫県 伊丹市	60	物流 加工業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の保管、 加工、出 荷代行	運賃及び荷造費 (注4)	5,737 (注4)	未払 費用	632
子会社	北海道 東リ㈱	札幌市 豊平区	40	販売業	(所有) 直接 34.0 間接 22.0	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品の売上 (注1)	1,715 (注1)	売掛金	1,074
子会社	㈱エコー	東京都 港区	50	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品 の販売	当社製品の売上 (注1)	1,646 (注1)	売掛金	800

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注1) 子会社に対する製品の売上については、市場価格等を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。
- (注2) リック㈱に対する資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額として当期の期中平均残高を記載しております。
- (注3) 滋賀東リ㈱からの製品の仕入については、市場価格等を勘案し、滋賀東リ㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注4) 東リ物流㈱からの役務の提供については、市場価格等を勘案し、東リ物流㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1.	1 株当たり純資産額	437 円 34 銭
2.	1 株当たり当期純利益	18 円 74 銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。